

平成26年度 行政評価 施策カルテ

施策名	4 都市景観の保全・創出
-----	--------------

施策主管課	都市計画課	総合計画記載頁	150ページ
-------	-------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	V 都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために	政策名 (基本施策名)	21 機能的で魅力のある都市空間を形成する	政策の達成目標 (基本施策目標)	市内の地域が、その特性に応じた個性や魅力、都市機能を備え、コンパクトで調和のとれた都市空間が形成されています。
------	----------------------------------	----------------	-----------------------	---------------------	---

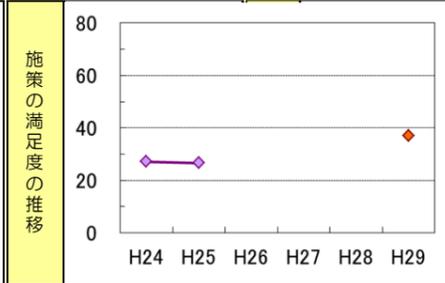
2 施策の取組状況

施策目標	市民協働により、地域資源を活用し地域特性に応じた良好な都市景観が形成されています。
------	---

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価	
	指標1	景観形成重点地区等の指定地区数(地区)		単年度目標値	5	6	6	7			7	8	A	施策の満足度(%)	調査結果	27.2%	26.7%			
現状値		5地区	実績値	5	6				目標値(H29)	37.0%	前年度からの増減				-0.5%					
目標値(H29)		8地区	単年度の達成度	100.0%	100.0%					③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)									B	
現状値		実績値							指標名(単位)		H24	H25		H26	H27	H28	H29			
目標値(H29)		単年度の達成度								【参考】 中核市等との水準比較	中核市平均									
現状値		実績値							実績値											
目標値(H29)	単年度の達成度								中核市での本市の順位											
現状値		実績値							中核市平均											
目標値(H29)	単年度の達成度								実績値											
現状値		実績値							中核市での本市の順位											
目標値(H29)	単年度の達成度																			

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



※評価の考え方

① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上(±5pt超) [33点]	B: 前年度同水準(±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下(-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり(主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ(主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調:(A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調:(主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている:(C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	国においては、良好な景観の形成を図るため、平成16年に景観法及び平成20年に歴史まちづくり法を施行するとともに、景観・歴史的風致形成推進事業などの補助制度も創設するなど、地方自治体を主体とした総合的な支援を行っている。また、県では、平成20年度から栃木の景観づくり連絡会議を設置し、景観計画を策定している各市町との連絡調整や情報交換などを図り、地域の特性を活かした魅力ある景観形成を支援している。	市民満足度	まちなみ景観賞の実施やうつのみや百景バスツアーを開催するなど、市民の景観に対する意識の高揚を図っているところであるが、施策満足度を更に向上させるためには、景観に対する広報活動や啓発活動の充実を、より一層図ることが必要である。	総合評価	83点
施策指標	景観形成重点地区の指定に向けて、地元説明会の開催や景観アドバイザーの派遣などを通じて、市民や事業者の合意形成を図ることにより、目標どおり景観形成重点地区を1地区指定するなど、地域特性に応じた良好な都市景観の保全・創出を推進することができた。				概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(最大5事業選択)

No.	事業名	戦略P・主要事業※	事業が属する総合計画の構成事業名	事業内容		事業の進捗状況	H25事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	景観計画推進事業	○★	・魅力ある都市景観づくり事業の推進 ・景観アドバイザー派遣事業の推進	市民・事業者・行政	・景観形成重点地区等の指定 ・景観アドバイザーの派遣	計画どおり	3,060	H20		・良好な都市景観の保全・創出を推進するため、景観アドバイザーの派遣や出前講座を実施するなど、市民協働による景観づくりを図りながら、景観形成重点地区等の指定に取り組んでいく。
2	まちなみ景観賞	★	・まちなみ景観賞表彰事業の推進	市民, 事業者	・まちなみ景観賞の実施	計画どおり	1,168	H4		・市民や事業者の景観に対する意識の高揚を図るために、効果的な事業であることから、今後も工夫・改善を行いながら取り組んでいく。
3	都心部道路景観整備事業	★	・都心部道路景観整備の推進	中心市街地に居住する市民, 商店, 道路利用者	・道路景観整備	計画どおり	4,030	—		・中心市街地活性化基本計画の基本方針である回遊できるまちづくりの形成に向け、関係課や関係各機関等との連携を密にし、魅力ある道路景観について共通認識を図るため、勉強会の開催を行いながら事業を継続していく。さらに、事業実施にあたっては、住民との相互理解を十分に図るとともに、信頼関係を構築する必要がある。また、路線毎に整備内容や材料等について適切に選択を行いながら、さらなるコスト削減に努める必要がある。
4	うつのみや百景推進事業	★		市民	・うつのみや百景バスツアーの開催	計画どおり	0	H21		・市民の景観意識の高揚を図るため、郷土の美しい風景を選定した「うつのみや百景」を巡るバスツアーは、市民に親しみやすく効果的であることから、今後も引き続き、事業を実施する。
5	魅力ある都市景観づくり事業補助金	★	・魅力ある都市景観づくり事業の推進	景観形成重点地区等を目指す団体, 又は景観形成重点地区内の市民・事業者	・魅力ある都市景観づくり活動 ・交付金の交付	計画より遅れ	0	H21	独自性	・良好な都市景観の保全・創出を推進するため、景観形成重点地区において、景観づくりの主体である市民・事業者に対し、活動費用や建築等費用を助成することは効果的であることから、事業の工夫・改善を図りながら、住民主体の景観づくりに取り組んでいく。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
課題	<p>◆うつのみや百景を巡るバスツアーや出前講座, まちなみ景観賞の実施など, 良好な都市景観に対する意識の高揚を図り, より一層, 景観づくりに対する市民の理解と協力を得ていく必要がある。</p> <p>◆地域特性に応じた良好な都市景観の保全・創出を推進するためには, 市民及び事業者の理解と協力が不可欠であることから, 勉強会やワークショップへの景観アドバイザーの派遣や景観づくりに係る助成制度の活用を促しながら, 市民協働による景観づくりを支援し, 景観形成重点地区等の指定に取り組んでいく必要がある。</p>
方向性	<p>〈施策全般〉 ◆啓発活動の充実や計画的な景観形成重点地区の指定, 補助金の活用などにより, 魅力ある景観形成を推進していく。</p> <p>〈主要事業〉 ◆「景観計画推進事業」については, 景観アドバイザーの派遣や出前講座を実施するなど, 地元住民の景観意識の醸成を図りながら, 引き続き, 景観形成重点地区等の指定を進める。 ◆「魅力ある都市景観づくり事業補助金」については, 事業の工夫・改善を図り, 引き続き, 市民へのPRに努めながら, 本制度の活用を誘導し, 市民主体の景観づくりを促進する。</p> <p>〈その他個別事業〉</p>